平成２３年（フ）第１７７３０号
千葉県船橋市咲が丘３丁目21番４号
破産者　双葉食品株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７３４号
東京都小平市花小金井６丁目129番地１号
破産者　テレビハウスｐｉｃｔｕｒｅｓ株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７３５号
東京都小平市花小金井６丁目129―１　みやび野ハイツⅡ501
破産者　松室美津男（旧姓寺島）
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８０１号
千葉県松戸市八ケ崎８丁目21番地の５　フジコーポ八ケ崎101
破産者　有限会社クリエイション
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８０２号
茨城県取手市井野台３丁目２―16
破産者　伊藤　秀樹
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８３２号
埼玉県吉川市栄町782番地１Ｃ―104号
破産者　第一プロテックス株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８５２号
東京都葛飾区立石６丁目36番５号
破産者　株式会社一風
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８５３号
東京都葛飾区青戸３―37―12―３Ｂ、住民票上の住所東京都葛飾区立石６丁目36―５
破産者　幸崎　智行
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９２４号
東京都世田谷区奥沢５丁目27番11号
破産者　株式会社ハルコム・インターナショナル
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９５３号
東京都千代田区東神田３丁目６番７号
破産者　株式会社タイムトレーディング
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９６７号
千葉県千葉市中央区都町1254―１
破産者　株式会社ＰＡＧＥ　ＯＮＥ
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９６８号
千葉県四街道市亀崎402―４
破産者　原田　信宏
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９６９号
東京都江戸川区南小岩７丁目37番13号
破産者　有限会社一鮨
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９７０号
東京都江戸川区南小岩７丁目37―13
破産者　飯塚　完一
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９７１号
東京都江戸川区南小岩７丁目37―13
破産者　飯塚　幸枝
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８０２１号
神奈川県横浜市緑区いぶき野57番地の１
破産者　関東電気株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８０５５号
東京都中央区日本橋浜町２丁目３―２―203
破産者　野原まさ子
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８１１０号
東京都世田谷区北烏山３丁目１―５―403
破産者　重枝カヅヱ
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８１７８号
東京都豊島区駒込１丁目13―６―1607
破産者　角川　友重（旧氏名角川勇二・吉岡友重）
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８１８４号
東京都日野市平山４丁目20―１　都営日野平山アパート４―402
破産者　村松　　修
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８２７７号
東京都練馬区田柄２丁目24―10―205
破産者　林　　裕子
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８２８３号
東京都品川区西五反田４丁目４―16
破産者　橘　　真二
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部